

第4回 平成29年度 水道分野における官民連携推進協議会
グループディスカッションでの意見交換の概要

テーマ1-1 広域化に対する取り組み①

○座長：広域化について、メリットは何か、取り掛かりはどうすればという疑問点を各水道事業者が持っている一方で、広域化を進めている事業体では、出来るところから始めるといった取り組み方で、首長のリーダーシップが推進力になっている場合もあれば、民間企業が広域化の橋渡し役を務めている場合もある。まず、水道事業者の方から現在の広域化に関する取り組みなど、ご発言をお願いしたい。

○水道事業者：水需要が減少する中で更新需要が増大し、職員が足りないという事態への備えとして、県内の水道事業者の県水転換を進めている。県水転換は、県水側としては経営の改善に寄与している。次のステップとしては、県水の経営の安定による恩恵を市町村に戻すことが必要であり、その方法が一体化であると考えている。一体化を進めると、最終的に用水供給事業は無くなることになるが、その中で県水の資産や利益をどう配分するかを考えたい。該当する市町村とは2～3年のスパンで協議を進め、方向性を熟成したいと考えている。

○水道事業者：広域化のメリットを市民に説明する必要があると思うが、その方法に頭を悩ませている。

○民間事業者：ある水道事業体の事例では、個別の事業運営では、構成市町が単独で経営すると、このままでは数年後には赤字になるが、統合・広域化によって赤字が発生する時期を先延ばしすることができる。という説明をしていた。

○水道事業者：一体化をすでに進めている地域では、その事例と同じような検討を行っている。広域化のメリットについては、直近の効果だけではなく、長いスパンでのメリットを説明していく必要がある。

○水道事業者：将来的には広域化が必要と認識しているが、現在から5～10年というスパンでやる必要があるか疑問に感じている。水道事業者ごとに事情や財政状況は異なるはずなので、そのすり合わせや調整のために、県の強力な指導の下に進めていければと考える。

○水道事業者：10年前に比べて給水収益が1億円程度減少している状況からも、このままでは事業として継続することが難しいと感じており、広域化には賛成である。しかし、自己水源の浄水場を保有しているため、いつ県水に転換を図るかという問題はある。ただ、いずれ広域化が必要であるなら、少しでも早いうちにコンセンサスを形成し、実現したほうが自己水源の浄水場への投資を考えると有利ではないかと考えている。

○水道事業者：広域化の検討会には参加予定である。ただし、現状で県水への依存度が20%程度と低く、現行の県水単価130円/m³が例えば100円/m³程度まで低下するようであれば県水転換も考えられる。職員が少なく、大口需要者の撤退による給水収益の減少などを考え

ると、いずれ広域化が必要なことは理解できるが、現行料金が安いことから、すぐに県水転換を進めるのは難しい状況である。今後、検討会の中ですり合わせをしていきたい。

○水道事業者：自己水と県水の比率は50%ずつ。広域化の検討会には参加予定である。自己水のほうが安価であることから、県水転換のメリットを市民に説明するのは困難と感じている。

○座長：これまでの問題に対して、民間企業からの提案があれば発言をお願いしたい。

○民間事業者：浄水場の更新時期を迎えているところでは、更新に際して官民連携をからめた検討が不可避な状況にある。その時に、浄水場単独で更新を考えるのか、コンセッションも含めて考えるのかという形で検討をされている事例が多いと思う。一方、都道府県単位での広域化は、マスタープランに該当するものと考えている。しかし、各事業体の現場の声として、広域化には乗り気ではないことが多いように感じる。広域化がお互いにwin-winであれば自然発生的に話が進むものと考えている。いったん機運が高まれば、民間企業でも手伝えることは多いと考えている。

○水道事業者：本市は人口12万人であり、県内で2番目の規模である。平成28年度に自己水源を停止し、県水転換を図った。浄水場の運転管理を委託しているが、スケールメリットが無いのか、応札が少ない。そのため、施設の共同化などの広域化を進めれば、スケールメリットが生じて民間のメリットが生まれるのではないかと考える。一方、経営戦略では、単独でも事業継続が十分可能という結果となったため、需要者への説明が難しい状況にある。現状の技術水準や職員数は満足しても、今後の技術継承や施設更新への対応が難しくサービスの低下を招きかねないという状況では、需要者への説明が難しい。

○水道事業者：人口は8,000人程度で、県水からの直結配水を行っている。自己水源は停止しており、広域化に対して前向きに進んでいる。現状は、町内の下水道課と一緒に事業を進めているが、広域化によって下水道部局と切り離されてしまうと下水道料金が上がり、需要者の負担が増加するという可能性を懸念している。

○水道事業者：本町でも上下水道課として運営しているため、広域化によって上水道と下水道が切り離されると、業務に支障が生じる可能性がある。また、県水転換によって短期的には水道料金が上がるため、その説明が課題と感じている。

○水道事業者：民間事業者にお聞きしたいが、本市のような66,000人程度の規模の水道事業者に対して、何か提案できる事例はあるか？

○民間事業者：小規模な水道事業者の事例として、ある市において検討会を立ち上げて将来の事業形態を検討したことがある。ここでは、官民連携の会社を創設し、その会社が核となって、広域化とコンセッションを目指すという形態を指向し、その中で事業の効率化を図ることとしている。検討会の成果はHP等で公開している。

○水道事業者：水道施設の更新で問題になるのは管路だと思うが、財源の問題のほか、職員の確保という問題も絡んでいる。管路のDBまたはDBMとしてどのような方法があるのか。

○民間事業者：ある水道事業者では、管路更新にDBも視野に入れて中期経営計画を作成中である。

○民間事業者：ある水道事業者の事例になるが、広域化に関する管路布設は、官側が通常どおりに実施し、布設替えに関してはDBで民間事業者が実施するというように区分して進めていると聞いている。

○水道事業者：管路の工事に最も手を焼いており、民間事業者の主催によるDBの勉強会を開催し、その方法を検討している。ぜひ、県水でも管路DBの試行をされてはどうかと考えている。

○水道事業者：本市は人口80,000人弱であるが、あと10～20年は人口増加が見込まれている。以前から県水受水が100%であるが、財政状態も悪くない。広域化を今進めなければならない理由がなく、需要者への説明の方法が分からない。需要者との間で合意形成を図るのが困難ではないかと思っている。

○水道事業者：自己水と県水の比率はそれぞれ50%である。この比率は、昨年度の水道ビジョンで決めたものである。今後、このビジョンを見直して県水転換を進めるためには、より具体的なビジョンを提示しなければ難しいと考えている。

○水道事業者：県水との施設の共同化を進めているところだが、具体的に住民に説明する方法が分からない。

○水道事業者：平成26年3月に県水6：自己水4で水道ビジョンを策定し、事業を進めている。県の大きな方針が打ち出されたため、今年度の12月議会で県水転換を決めた。この県水転換に伴って浄水場が不要になるため、水源（ダム・井戸）や統廃合された配水池などの除却、跡地利用をどうするのか問題視している。跡地利用の事例があれば教えてほしい。

○座長：最後に奈良県から各市町へ一言お願いします。

○水道事業者：健全な施設については、その施設を他市町村が利用するという方法もあると考えている。このような調整を今後数年の中で実施したいと考えている。県としては、水道事業の将来像として広域化が最適と考えている。県水転換によって県水は恩恵を受けられるため、その恩恵を如何にして市町村へ配分していくかということを考えている。

○座長：県のロードマップにしたがって広域化、一体化を着実に進展させて頂きたく思う。また、その中で官民連携についても水道事業者と民間事業者の間で密な情報交換が行われることを望む。